

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構における
日本学術振興会特別研究員の育成方針

令和5年7月11日

➤ 概要

日本学術振興会特別研究員（区分：PD、RPD、CPD、以下「PD等」という。）を、受入研究機関での直接雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」（以下、「本事業」という。）が令和5年度より開始されることを受け、高エネルギー加速器研究機構（以下、「KEK」という。）では、本事業の導入によるPD等の処遇改善及び研究環境整備を目指します。

また、KEKでは、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行う等、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図ることとしており、その一環として、実践的な研究能力の強化、世界に伍して戦える研究者人材の育成を図るため、次のとおり、PD等の育成方針を定めます。

➤ 具体的な育成方針

1) 常勤職員として雇用することによる処遇改善

KEKの直接雇用とすることで、通勤手当、住居手当などの諸手当の支給、健康保険、年金保険等の各種の事業主負担金の支出、労災保険の適用等とし、PD等の身分・社会保障の充実を図ります。これにより、不安定な身分が解消されることから、心理的なプレッシャーから解放され、自身の研究に没頭できる環境が提供されます。

2) 研究に専念できる環境の提供

共同利用業務や定型的な研究支援業務から切り離して研究に専念できる環境を提供します。

3) 世界最先端の研究インフラや国際共同研究プロジェクトへの参画

世界最先端の研究インフラの利用や国際共同研究プロジェクトへの参画に関しては、大学共同利用機関としての性格から、KEKは分け隔てなく場の提供を行います。

4) 研究費獲得のための各種研究支援

科学研究費助成事業獲得支援制度をはじめとした研究費獲得に向けた各種の研究支援を行います。

➤ その他

若手・女性教員への支援

KEK は、「男女共同参画の視点に立った研究・教育及び就業の確立」を目指し、その一環として、女性限定の教員公募を実施しています。

また、研究所・研究施設によっては、若手教員への支援として、PD等を経て新規にKEKの教員として採用された場合に、スタートアップ予算の配分等を実施、加えて、女性が採用された場合には、その多様な研究開発スタイルに対応することを目的に、研究費や旅費（招へい旅費、渡航旅費）の支援を行っています。

さらに、若手・女性教員支援のフォローアップとして、アンケートやヒアリングの実施等も行っています。

		(現行)	(新)
		フェローシップ型PD (KEK外来研究員)	若手研究者雇用支援事業PD
身分・給与等	身分	外来研究員 (日本学術振興会特別研究員) 雇用関係無し	常勤職員 (任期付き) (研究専念義務あり) ※職名は未定
	給与等	研究奨励金として、日本学術振興会から支給 PD・RPD 36.2万円 CPD 44.6万円	給与として、KEKから支給 PD・RPD 36.2万円 CPD 44.6万円
	手当		通勤手当、住居手当等
	休暇等	採用中断制度有 (出産、育児、傷病)	各種休暇 採用中断制度有 (出産、育児、介護、傷病)
社会保険等	公的年金	国民年金 (第1号被保険者)	厚生年金 (第2号被保険者)
	健康保険	国民健康保険	文部科学省共済組合
	雇用保険		適用有
	労災保険等	傷害保険 (日本学術振興会加入・負担) 無給研究員等賠償保険 (KEK加入・負担)	適用有
税金	住民税	PD本人が納付	給与から天引き
	所得税	日本学術振興会が源泉徴収	KEKが源泉徴収

(現行制度と新制度の処遇の違い)